

平成 19 年度
第 2 回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成 19 年 11 月 29 日（木）

ところ：高松市立香南公民館 2 階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成19年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

1 日時

平成19年11月29日（木） 午前9時30分開会・午前11時23分閉会

2 場所

高松市立香南公民館2階 講堂

3 出席委員 13人

会長	赤 松 千 壽	委員	田 中 宏 和
副会長	井 上 優	委員	長 尾 三枝子
委員	伊 賀 敏 夫	委員	松 下 桂 子
委員	池 内 三 雄	委員	三 好 正 博
委員	石 丸 英 正	委員	山 下 正 則
委員	岡 悅 子	委員	渡 邊 穎
委員	佐 野 健 藏		

4 欠席委員 1人

委員 瀧 本 隆

5 行政関係者

市民政策部長	岸 本 泰 三	地域振興課主任主事
市民政策部次長企画課長事務取扱		吉 本 喜代丸
加 藤 昭 彦		企画課長補佐 秋 山 浩 一
市民政策部次長地域振興課長事務		企画課企画員 尾 倉 哲 也
取扱	原 田 典 子	企画課企画員 細 川 保 桂
地域振興課主幹	村 上 和 広	

庶務課防災対策室長	教育部次長学校教育課長事務取扱
高 島 真 治	上 原 直 行
広聴広報課長 橋 本 良 治	教育部次長社会教育課長事務取扱
保育課長 小 路 秀 樹	久 利 泰 夫
都市整備部次長都市計画課課長事務 取扱 横 田 幸 三	教育部総務課長 川 田 喜 義
都市計画課交通政策室長 稲 葉 秀 一	少年育成センター所長 高 橋 芳 樹
道路課長 山 田 悟	市民スポーツ課長 熊 野 正 樹
道路課係長 高 橋 政 実	

6 事務局

支所長	大 嶋 康 民	支所長補佐	細 谷 正 文
支所長補佐	西 村 雅 彦	管理係	秋 山 政 彦

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正 雄

8 傍聴者 1人

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議事

(1) 報告事項

ア 高松市新総合計画（仮称）について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について

(3) その他

ア 支所空きスペースの活用について

5 その他

6 閉会

※ 審議会会議終了後、引き続き意見交換（フリートーク）を予定

午前9時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（西村） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから平成19年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、瀧本委員さんにつきましては、体調不良ということで欠席という御連絡をいただいております。

この地域審議会の会議でございますが、会議に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、西村が進行させていただきますので、よろしくお願ひ申しあげます。

また、「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市香南地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」、以下「本地域審議会の協議」と申しあげますが、この協議の第7条第7項の規定により、本地域審議会の会議は公開することとなっております。

また、傍聴につきましても、本地域審議会の協議第9条により傍聴規程を定め、傍聴の手順等を定めております。本日の会議につきましても傍聴をいただいておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

なお、傍聴の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

会議次第2 あいさつ

○事務局（西村） 初めに、開会に当たりまして赤松会長よりごあいさつを申しあげます。

○赤松会長 改めまして、御一同様におはようございます。

気象庁の予報官が、驚くほどの暑い夏から秋を素通りして、冬がやってきたと言っていました。年の瀬を目前にして、何かとお忙しいこの頃となりましたが、本年、第2回目の地域審議会に御出席いただき誠にありがとうございました。

今年は、合併から実質2年目。関係の皆様方の御尽力によって、建設設計画が順調に推移していると考えていますが、コミュニティ協議会の設立を視野に入れながらの各種イベントの開催に加え、統一地方選挙や参議院議員の選挙など、私たちの身近なところでも極めて多忙な年でもありました。後一か月で平成19年が暮れようとしています。

年が明ければ、1月9日には地域審議会委員としての2年の任期が終わります。「合併して良かった」が、本当に実感できるまちづくりのために、委員としての努めが十分果たせただろうか。そのような思いと責任感との重圧の中の2年間であったと思います。

本日の主要テーマは、「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について」と、「支所空きスペースの活用について」などあります。地域審議会委員としての2年間の任期中、最後の会議になりますが、悔いの残らぬよう忌憚の無い御意見を出していただければと考えているところであります。

なお、審議会終了後、フリートークで意見交換を予定していますが、「香南地区地域審議会の最重点項目は、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）であり、この事業が完成しなければ本地域審議会も、香南地区の建設計画も終わることができない。」ということを、委員の皆さんに再認識をしていただき、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局（西村） ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、注意事項を申しあげます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、先ず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元の緑色のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願い申しあげます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をよろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申しあげます。

なお、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第3「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、三好正博委員さん、山下正則委員さんの御二人にお願いしますので、よろしくお願ひいたします。

会議次第4 議事

(1) 報告事項

ア 高松市新総合計画（仮称）について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4、議事（1）報告事項、ア「高松市新総合計画（仮称）について」に移ります。

それでは、説明をお願いします。

○加藤市民政策部次長企画課長事務取扱 企画課の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、新しい総合計画の策定状況につきまして、御報告させていただきます。

資料での説明の前に、これまでの経過につきまして簡単に説明をさせていただきます。

新しい総合計画でございますが、本年6月末に基本構想の素案を取りまとめまして、7月の地域審議会で御説明をさせていただいたところでございます。

その後、この素案について、地域審議会の御意見や市議会でも議員全員協議会を開催いただきました、御意見を伺いました。

また、御当地でも市長と市民の対話集会を開催させていただきましたが、そういった様々な御意見、御要望なども踏まえまして、見直しを行い素案を原案として取りまとめました。

この原案につきましては、まとめました時点で委員の皆様にお送りをしたところでございます。

そして、この原案でございますが、高松市総合計画審議会というものがございまして、9月6日にその総合計画審議会に諮問をいたしました。

総合計画審議会でございますが、委員構成につきましては、学識経験者、大学の教授でございますが2名、国・県の行政機関の職員が3名、見識を有する方が15名、公募により選出された方が5名の、25名で構成をされた審議会でございます。

この総合計画審議会で、9月6日から11月12日まで6回に渡り、精力的に会議を重ねまして、最終11月12日には、「高松市新総合計画（仮称）基本構想案に関する答申」をいただいたところでございます。

この答申につきましては、本日、資料といたしまして写しを委員の皆さんにお配りいたしておりますので、答申の写しを御覧いただきたいと思います。

答申の1ページを、御覧いただきたいと思います。

1ページは答申文でございますが、中段から少し下の段落、「当審議会では」で始まる段落がございます。ここに、この答申の総括的な整理がされていますが、この部分を朗読いたします。

「当審議会では、審議に当たっては、高松らしい個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に向け、活発かつ精力的に審議を重ねました。その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像を実現していくためのまちづくりの目標、また、まちづくりの目標の実現に向けての政策・施策、さらに、全体の内容も、高松市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえたものとなっており、おおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を踏まえ、当審議会の総意として、次のとおり、特に意見を付すので、総合計画に基づく施策の推進に当たっては、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します。」といったしております。これが、答申の総括的な整理でございます。

次に2ページを御覧ください。

2ページ以降は、答申に付記されました意見が記載されております。

2ページには、全体の総括的事項6項目について触れられております。

1点目が、海をいかした魅力あふれ、中枢拠点性のあるまちづくりを進め、目指すべき都市像である「文化の風かおり 光りかがやく 瀬戸の都・高松」の実現を図ること。

2点目は、あらゆる分野において環境配慮という視点に立ったまちづくりを進めること。

3点目として、防災面を意識した災害に強いまちづくりを進めること。

4点目として、持続可能な都市を目指し、公共交通網の整備にも留意する中で、高松市にふさわしいコンパクトなまちづくりを進めること。

5点目として、地域コミュニティの自立活性化を積極的に支援するとともに、NPOや企業など、多様な主体との連携を図る中で、協働のまちづくりを推進すること。

6点目として、合併により誕生した新・高松市において、各地域の多様で豊かな特性をいかしながら、市域の一体化を図り、より魅力あるまちづくりを進めること。

以上、6点が総括的事項として、意見集約されたものであります。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。

3ページから5ページにかけては、個別的事項が記載されておりまして、先ず1では「まちづくりの目標」の意見が付されております。

(1) 「心豊かな人と文化を育むまち」では、基本事業に平和教育の推進を加えることや、

地球環境問題に対応できる人づくりに取り組むこと。

次に、(2)「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」では、高松市として、地球温暖化防止などの取り組みを積極的に展開するとともに、自然の保全・再生に向けた取り組み、また、身近な自然を大切にすることができる子どもたちを育てる取り組みについて、述べられています。

また、②では自己処理水源の確保に努めるとともに、水源の涵養と水源地の保全の取り組みや生活用水等への下水道の再生水、雨水などの更なる活用策の検討を進めることができます。

また、③では防災面を意識した災害に強いまちづくりを目指す中で、自主防災組織の組織率を高めるなど危機管理体制の整備を進めるとともに、災害時における避難所の耐震化や食料・水の備蓄、緊急輸送路の確保など、防災対策に取り組むことが触れられています。

次に、(3)「健やかにいきいきと暮らせるまち」では、先ず、まちづくり全般にわたり、子どもが安心して暮らせるまちという視点での取り組みを進めるということ。また、そういった中で、子育て支援においては、ネットワーク化による子育て情報の共有化を図るなど地域社会全体で子育て支援ができる体制の整備を図ることや、次代を担える子供の育成に努められることなどの意見が付されております。

また、②ではワーク・ライフ・バランスの視点。

また、③ではそれぞれの機能分担について、県・市等関係機関で連携調整を図るなど、高松市域内医療の充実に努めること。また、がん検診の受診率向上など、疾病予防の取り組みを進めることができます。

次に、(4)「人がぎわい活力あふれるまち」では、エコ・ツーリズムなどの施策に取り組むこと。また、観光資源については、創造だけでなく、保全・整備・再発見など様々な観点があることを踏まえ、既存の観光資源の充実を図るとともに、観光ボランティアの育成や観光地めぐりができる公共交通網の整備など、観光客の受け入れ態勢の充実を図ること。また、コンベンションの誘致促進については、大会・会議のみならず、幅広く対象を捉える視点で取り組むことについて言及されています。

次の②では、学校給食に、地元でとれた安全な農水産物を使用するなど、高松市が率先して地産地消に取り組む中で、若い人が魅力を感じる農水産業政策を推進することが意見として述べられています。

次に、(5)「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」では、コンパクトで持続可能な集

約型都市の実現に向け、まちなか居住の推進や人々の回遊性を高め、徒歩で移動ができる、安全で快適な歩行者空間の整備など、中心市街地の活性化や都市の賑わいに資する施策に取り組むこと。また、人口減少社会や地球環境問題等に対応した公共交通の在り方について、地域特性をいかした、本市が目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにするとともに、自転車利用のまちづくりを進めるため、自転車利用者のマナー向上のための施策を充実するとともに、自転車の通行空間の確保など、自転車利用の環境整備に取り組むことが述べられております。

最後に、(6)「分権型社会にふさわしいまち」では、NPO等の活用と連携の仕組みづくりの方策を検討するなど、多様な主体の特性をいかした、パートナーシップによるまちづくりを一層推進するとともに、コミュニティ協議会の在り方、方向性についての考え方を明確にし、地域の自立支援を促進するなど、地域自らのまちづくりの推進に取り組まれたいとの意見が付されているものでございます。

次に5ページ中段の、2「土地利用構想」から4「総合計画の推進」につきましては、それぞれ記載のような意見が付されております。

また、次の6ページでございますが、「その他」ということで、表現の工夫などについて4項目の意見が付されております。

以上が「高松市新総合計画（仮称）基本構想案に関する答申」の概要でありますと、現在、この答申を踏まえて全体的な調整を行い、12月市議会定例会に基本構想を議案として提出することとしています。

本日は、この議案に相当します基本構想を含めた一式の冊子を、委員の皆さまのお手元に配布しています。このうち基本構想部分を12月市議会定例会に議案として提出するということでございますが、お配りをしたもののが、いろいろな御意見をいただき、最終的に修正を加えたものでございます。

続きまして、本日、もう1枚資料をお配りしております。

「まちづくり戦略計画（概要）について」という資料でございます。この機会に、まちづくり戦略計画について、簡単に御説明をさせていただきます。

先ず、1「役割および計画期間」でございます。総合計画基本構想に掲げた6つのまちづくりの目標達成に向け、重点的・戦略的に推進する主要な施策・事業等について、事業年度、事業量等を具体化する短期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成および事業実施の指針となるものでございます。

計画期間でございますが、3年間の計画としており、このうち、2年毎に見直しを行うローリング方式しております。表にございます、第1期から第3期までは各3年間、第4期につきましては、全体の計画期間の関係から2年間としています。平成20年度から3年間の計画でございますが、2年毎に見直しをしていくということになります。

次に、2「計画施策体系表」でございますが、ここでは新計画と現行計画との、施策体系の比較をしております。御覧のように、上側の新計画は、基本構想と実施計画の位置付けとなるまちづくり戦略計画の2層式としております。

次に、3「構成」でございますが、(1)の計画の概要から(4)体系別取組事業まで4つの部分で構成することとしています。そのうち、(3)重点取組事業、(4)体系別取組事業につきましては、裏面で御説明をいたします。

2ページを、御覧ください。

先ず、4「重点取組事業」でございますが、この重点取組事業につきましては、大西高松市長の政策マニフェストを実現するために実施する事業等で、下記に掲げた10の課題に対応する重点的・戦略的な事業を重点取組事業として位置付けるものでございます。この10の課題でございますが、(1)「地域の未来を支える人づくり」から、(10)「行政改革の推進」まででございます。

次に、5「体系別取組事業」でございますが、3年間に実施する主な事業を、基本構想の中にあります60の施策単位で、取りまとめて掲載する予定にしております。

御説明を行いました、重点取組事業と体系別取組事業の関係を、図でお示したのが6「まちづくり戦略計画の概念図」でございます。

先ず、下側の楕円の体系別取組事業は、総合計画の基本構想を実現するまでに3年間に実施する事業を掲載しており、全体では800から1000程度の事業数を想定しています。この体系別取組事業の中には、平成20年度からの新規事業、従来からの継続事業等、すべての事業が含まれというイメージになりまして、まちづくり戦略計画の全体を構成するものとなります。

このうち、平成20年度からの3年間、特に重点的・戦略的に取り組む項目として、先ほどの10の課題に対応する事業につきましては、上側の楕円に重点取組事業として抽出して記載することとしておりまして、予算面でも重点的な配分を行うこととしております。事業数としては、100程度を想定いたしております。

現在、向こう3年間で実施する計画を進めておりまして、来年2月を目途に取りまとめ

たいと考えております。

以上で、「高松市新総合計画（仮称）について」の説明を終わります。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長）　ただいま説明のありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長）　はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員　失礼します。

高松市の将来の都市構想としての考え方として、コンパクトなまちづくりや中心市街地の活性化があるように認識しています。

総括的事項の中に、「東南海・南海地震などによる災害から市民を守り、安全なまちを実現するため、防災面を意識した災害に強いまちづくりを進められたい。」と記載されていますが、高松市の中心市街地にも過去に台風が襲来し、高潮によって浸水した地域があったことを記憶しています。

高松市の将来を考えた場合、中心市街地に賑わいを創出するということも必要ではあります、過去の災害を教訓にしてのまちづくりが重要であると思います。

市長と市民の対話集会でも申し上げましたが、高松市は42万人を擁する自治体ですが、その中のコンパクトな地域として中心市街地に人を集め、賑わい創出につなげる。道州制を見据えた場合、高松市域全体が香川県全体の集積地になり、四国全体の集積地にもなる。そのためには、公共交通機関が充実した利便性の高い地域に、人を集める賑わいづくりや、防災面も考慮したまちづくりをしていかなければならない。

そういうことも踏まえて、新しい総合計画を策定していただきたいと思います。

○議長（赤松会長）　石丸委員、答弁は、ありますか。

○石丸委員　結構です。

○議長（赤松会長）　他にございませんか。

特ないようでございますので、（1）報告事項につきましては、以上で終わります。

（2）協議事項

ア　建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について

○議長（赤松会長）　次に、（2）協議事項、ア「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について」に移ります。

最初に、企画課より総括説明を行います。引き続き、各関係課より個別の説明をお願いします。なお、全ての説明が終了後に御質問、御意見をまとめてお受けしたいと思います。
それでは、企画課、お願いします。

○加藤市民政策部次長企画課長事務取扱 それでは、最初に企画課から簡単に御説明をさせていただきます。

本日の資料のうちで、A3判横長の資料でございますが、「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」という資料を、御覧いただきたいと思います。

この対応調書につきましては、6月に開催されました平成19年度第1回高松市香南地区地域審議会で提出をお願いしました、「建設計画に係る平成20年度～22年度の実施事業の取りまとめについて」、現時点での対応策を整理したものであります。

この取りまとめをいただいた意見の対応策について、この後、それぞれ担当部局から順次、御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○横田都市整備部次長都市計画課長事務取扱 都市計画課でございます。

それでは、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございますが、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備の明確化および都市計画道路としての整備については、現時点では、道路の規格・ルート等が未定でありますことから、都市計画道路として整備することは困難ですが、県の検討状況を踏まえ、幅広く検討していきます。

次に、空港周辺地域における将来像の検討についての第1点目でございますが、建設計画や新総合計画等を踏まえ、現在、平成20年末を目途に都市計画マスタープランの見直しを進めています。昨年度は、香南地区など合併町を対象に、将来の土地利用や都市施設等の整備方針など、地域別構想について検討を行ったところであります。本年度に実施しています、市全体の土地利用や交通体系の方針など、全体構想との整合性を図る中で、香南地区的都市づくりについても、引き続き、検討します。

なお、今年度は来年2月に第5回の高松市都市計画マスタープラン策定委員会を開催し、平成20年度には2回の会議を予定しております。平成20年度末を目途に、都市計画マスタープランを策定予定でございます。

次に2点目でございますが、現在、高松空港で発着する全便に対応した、リムジンバスが運行されており、これまでのところ、需要に見合った車両の配備や、定時性も確保され、円滑に運行されています。

空港と高松駅を結ぶ新たな公共交通機関の導入については、多額の事業費を要しますことや、投資に見合う交通需要が見込めないなど、多くの問題がありますが、今後、研究していきます。

次に3点目でございますが、動物と触れ合う場や自然の姿を観察できる施設は、子どもたちが成長の過程に応じ、体験を通じ、命の尊さや思いやりの心を育む上で望ましいものと考えられます。

しかしながら、施設の整備については、「さぬき空港公園」や「さぬきこどもの国」と連携する中でということで、県との連携が不可欠となります。県・市ともに財政状況が非常に厳しい中、多額の事業費を要することなど、多くの問題があることから、現状では困難ですが、今後の研究課題としていきたいと考えています。

以上でございます。

○川田教育部総務課長 教育委員会総務課でございます。

項目3番目の、香南小学校の大規模改修工事でございますが、香南小学校の校舎の耐震化については、平成19年2月策定の「高松市立学校施設耐震化実施計画」に基づき、今年度、補強工事を実施しています。

また、大規模改修工事につきましては、現在、行っております市内の全ての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応していくと考えています。

次に、項目4番目の香南保育所・幼稚園建替工事でございますが、「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」において、幼稚園、保育所の連携、運営形態のあり方等の検討が行われております。それらの意見を踏まえ、平成20年度に改築に向けた基本構想を検討していきたいと考えています。

よろしくお願ひいたします。

○久利教育部次長社会教育課長事務取扱 教育部社会教育課でございます。

香南公民館の耐震補強工事および施設のバリアフリー化でございますが、地域の活動拠点としてコミュニティセンターへの移行が想定されていることから、今後、本市が策定するコミュニティセンター整備方針を踏まえる中で、耐震補強を図ってまいりたいと考えています。

また、バリアフリー化については、この方針の中で検討してまいりたいと考えています。

よろしくお願ひいたします。

○稻葉都市計画課交通政策室長 交通政策室、稻葉でございます。

項目番号6について、御説明申しあげます。香川町シャトルバスの路線延伸および空港リムジンバスの停留所増設についてでございますが、香川町シャトルバスについては、利用率向上を図るため、「香川地区コミュニティバス等利用促進協議会」において、香南町までの延伸案を取りまとめ、試験運行に取り組んでいるところであり、高松空港までの延伸については、今後、同協議会の中で協議していきます。

また、高松空港リムジンバスの停留所増設については、事業者である「ことでんバス」に対し要望していきます。

以上でございます。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。

項目番号7、市道の整備でございますが、市道香川綾南線につきましては、宮の下交差点から香南小学校までの区間は、今年度で完了する予定です。

また、未整備区間の「しげなり医院」に至る東側区間につきましては、今年度、測量を予定しており、今後、地元代表者を決定していただき、土地所有者、水利関係者等の同意が得られれば、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め検討していきたいと考えています。

また、市道南原音谷線等につきましても、今後、測量に入る予定としていますが、地元代表者を決定していただき、土地所有者、水利関係者等の同意が得られれば、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め検討を行っていきたいと考えています。

以上でございます。

○橋本広聴広報課長 広聴広報課でございます。庶務課防災対策室分と併せて説明させていただきます。

2ページの上段、項目番号8番、CATVの香南地区へのエリア拡大および防災行政無線の戸別受信機の更新でございます。右端の対応策の欄を御覧ください。

ケーブルテレビのエリア拡大についてでございますが、本年5月から6月にかけまして、牟礼・庵治・香川・香南・国分寺の全世帯の約半数にあたる14,904世帯を対象に、合併地区ケーブルテレビニーズ調査を実施させていただきました。その調査の結果、全体では33.5%の4,987世帯から回答があり、申込みたいとの回答が45.0%の2,242世帯から得られました。そのうち、香南町だけをみてみると、申込みたい世帯は227世帯で46.9%でした。

なお、報告書につきましては、一般の方向けには市のホームページの広聴広報課のページに報告書を掲載し、インターネットで見られるようにしています。

今後につきましては、このニーズ調査結果や株式会社ケーブルメディア四国の経営状況を踏まえ、ケーブルテレビの整備が、全市域へのультラブロードバンド整備と深く関連していることから、本年度策定予定の高松市情報化推進計画（仮称）に、地域情報化の施策として位置付け、エリア拡大に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、防災行政無線の戸別受信機の更新につきましては、合併各町が設置している防災行政無線は、それぞれ周波数が異なっており、最終的には新高松市として周波数を統一する必要があることから、現状の戸別受信機の更新は考えていませんが、合併協議において、防災行政無線の戸別受信機の経費負担については、合併年度およびこれに続く3年度に限り、現行どおり取り扱うものとしており、旧香南町の制度を引き継ぐことにしています。

以上でございます。

○熊野市民スポーツ課長 教育部市民スポーツ課でございます。

項目番号9番、総合運動公園および屋内ゲートボール場の整備でございますが、香川町と香南町の二つの合併協議会の建設設計画における、重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」について、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、関係する南部3地区の地域審議会での意見を聴く中で、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、検討していきたいと考えています。

なお、屋内ゲートボール場については、同スポーツ施設の検討の中で必要性等を踏まえ、課題の一つとしていきたいと考えています。

よろしくお願ひいたします。

○高橋少年育成センター所長 教育部の少年育成センターでございます。

項目番号10、校区内防犯システムの構築について、少年育成センターで一括して説明させていただきます。

現在、市では子どもの安全対策として、小学校には監視カメラを、幼稚園・保育所にはモニター付きテレビドアホン等を整備して、校内・園内・所内への不審者の侵入防止に努めるとともに、少年育成センターの職員や学校安全ボランティア等による登下校等のパトロールを行い、子どもの犯罪被害防止に努めています。

香南地区においては、保育所・幼稚園・小中学校が隣接しており、不審者の侵入が発生した場合、他の施設にも侵入等の恐れがあることから、施設間の緊急連絡等の連携を強化

して、児童・生徒等の安全確保を一層図っていきたいと考えています。

また、市の不審者情報メールの活用などにより、校区の学校安全ボランティアや青少年健全育成関係者等と、より連携を強化し、地域ぐるみで、校区内での子どもの安全確保活動が図られるよう努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○原田市民政策部次長地域振興課長事務取扱 地域振興課の原田でございます。

11番の支所庁舎の空きスペースの有効活用および施設のバリアフリー化でございますが、空きスペースにつきましては、本日、その他の項目でまとめた方向性につきまして報告する予定ですが、この件につきましては現在、実施している耐震化調査の結果を踏まえる中で、空きスペースの利活用やバリアフリー化についても適切に対応してまいりたいと存じております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございました。

ただいま説明のありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

はい、田中委員。

○田中委員 田中です。

1番の県道三木綾川線バイパスルート（仮称）について、お尋ねいたします。

前回の審議会では、香川県に積極的に働きかけていくということで解釈していましたが、この文章からは「県の検討状況を踏まえ、幅広く検討していきます。」ということで、少し後退しているような感じを受けましたが、その点につきましてお尋ねいたします。

もう1点ですが、5番の地域コミュニティ協議会が設立した場合、速やかにコミュニティセンター化の実施をお願いしたいと考えていますが、平成21年度から耐震補強工事が行われるということで、コミュニティセンターへの移行は、この耐震補強工事が終わらなければ移行しないものかお尋ねします。

○議長（赤松会長） 答弁、お願いします。

○稻葉交通政策室長 交通政策室の稻葉です。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については、委員さんから後退しているのではということですが、担当部局としては、地域審議会および市議会から度々要望等をいただいておりますので、その都度、県に対して早期整備に向けた要望をしています。特に、県

には渋滞調査等の結果を早くまとめていただくよう要望もしております。

そういったことで、決して後退したような内容ではございません。市としても、早く県が対応方針を決定していただくような趣旨でここに記載をいたしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 続いてコミュニティセンターについて、お願ひいたします。

○久利教育部次長社会教育課長事務取扱 社会教育課でございます。

公民館の耐震補強工事でございますが、基本的に公民館がコミュニティセンター化する状況の中で、単に耐震補強工事だけではなくて、全市的に建物の延伸、延命措置も視野においた整備方針を策定する中で、いろいろな状況判断が必要になってくると思っています。前回、お話をさせていただきましたが、そういったことも考慮していきたいという状況でございます。

コミュニティ協議会の設立ということでのコミュニティセンターということではなくて、現在は公民館という位置付けですので、そういったことでの対応策でございます。

○議長（赤松会長） 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 私が心配しているのは、耐震補強工事が平成21年度から着手された場合、この補強工事が終わらなければコミュニティセンターに移行しないのかを教えていただきたいということです。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○久利教育部次長社会教育課長事務取扱 社会教育課です。

教育委員会の対応としては、コミュニティセンターが地域の活動拠点として、利活用が円滑に出来るように考えておりますので、「改修工事の前とか後とかに移行します」というようなお答えを出しにくいところがあります。

いずれにしましても、地域の活動拠点として有効活用していただこうということですので、公民館とかコミュニティセンターとかということでの区別をしての改修ではございません。

よろしくお願ひします。

○議長（赤松会長） 担当部局に相違があるため、お答えにくい部分があるようですね。

原田次長、お願ひします。

○原田市民政策部次長地域振興課長事務取扱 地域振興課の原田です。

コミュニティの関係につきましては、地域振興課で担当しています。

久利次長が申しあげたとおりでございますが、いま現在は、公民館という公の施設という位置付けになっております。地域のコミュニティの活動拠点としての性質を持った、コミュニケーションセンターとなる場合、この地域でコミュニティ協議会というものが設立されまして、一定の活動実績が出来て、その後、コミュニケーションセンターという公の施設を受託するという手順になります。その段階で、コミュニケーションセンターという施設が生まれると考えています。

概ね、その期間でございますが、コミュニティ協議会が設立され、約1年間の実績を積んでいただき、受託する体制が出来たと理解してまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

はい、山下委員。

○山下委員 山下でございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の件ですが、対応策の最後のところで「幅広く検討していきます。」という部分ですが、この「幅広く」の言葉をどのように解釈すればよろしいでしょうか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稻葉交通政策室長 交通政策室です。

この「幅広く」という部分につきましては、「整備のあり方」というふうに解釈していただきたいたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、山下委員。

○山下委員 山下です。

それでは、「幅広く」ということですから、当方の考え方で進めていいということですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稻葉交通政策室長 交通政策室です。

香川県が、この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の方向性等についての決定に、時間を要している現状なので、「幅広く」という言葉を使用させていただきました。

○議長（赤松会長） はい、山下委員。

○山下委員 山下です。

この「幅広く」という部分を我々が容易に考えた場合、この県道三木綾川線バイパスル

ート（仮称）については、香川県が路線認定をしていない状況であり、前回も申しあげたように、市道として合併特例債を使用して整備を行い、市道認定をすることが可能であります。

従いまして、私は「幅広く」は、「市道としての整備も視野に入れた検討」という意味で理解したので、このような質問をしました。

○議長（赤松会長）　　はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長　　交通政策室です。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については、建設計画の中で県道として要望が出されており、そういった位置付けではございますが、この「幅広く」という言葉は、山下委員さんが言われたようなことも念頭には置いております。

○議長（赤松会長）　　はい、市民政策部長。

○岸本市民政策部長　　市民政策部です。

ただいま交通政策室から答弁がありましたが、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）について検討していきます。」というのが建設計画に記載されています。

それに対して、「幅広く検討する」ということで、市議会で答弁しております。

その「幅広く」については、幅広く解釈をしていただくということで、「それ以上」とか「それ以下」ということではありません。

○議長（赤松会長）　　井上副会長、どうぞ。

○井上副会長　　井上です。

関連してお聞きしますが、高松市の総合計画でも、この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については、香川県に働きかけていくということですが、先ほどお話をいただいたように、交通量調査の結果もまだ出ていない状況の中で、香川県も高松市も財政が厳しいのは分かりますが、香川県がしないという結論を仮に出した場合、都市計画整備道路として高松市が整備を行う考えがありますか。

○議長（赤松会長）　　はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長　　交通政策室です。

仮の話の対応につきましては、想定していません。

○議長（赤松会長）　　はい、どうぞ。

○井上副会長　　井上です。

それでは、この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については、10年間の建設計

画の中で、残り8年の期間中は香川県に対して、高松市は要請しかしないのですか。

○議長（赤松会長）　　はい、どうぞ。

○横田都市整備部次長都市計画課長事務取扱　都市計画課でございます。

都市計画道路としての位置付けにつきましては、規格、幅員等の諸条件がございまして、市街化区域とか人口密集地とかということがございまして、調整区域には原則として都市計画道路は定められないという原則がございます。

それから、香川県に要望ばかりして、答えがないではないかということについては、香川県に対して毎回要望をしておりますし、聞くところによりますと最終段階の整理をしているという状況でございますので、分かりしだい御報告をさせていただきます。

○議長（赤松会長）　冒頭のあいさつの中でもお話をさせていただきましたが、この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については、香南地区地域審議会では忘れてはならないテーマであるということを、当局の皆様方、1か月先に改選を迎える我々、また、新しい委員さんについても「一定の成果があるまで、このテーマが無くなることは絶対にない」ということを、もう一度認識していただきたいと思います。

なお、本日は辻市議会議員も御出席いただいておりますので、いざという時には助言もいただきたいと考えております。

この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）につきましては、香南地区にとって、それだけ大切なものであるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（赤松会長）　他に御質問等ございませんか。

　　はい、石丸委員。

○石丸委員　石丸です。

この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）につきましては、質問をする予定ではありませんでしたが、事業によっては対応策を的確に答弁することができないというような状況は、前回の地域審議会でも同じであったように感じました。

私たちも、高松市に住んで高松市民の一人です。同じく、香川県に住んで香川県民の人です。現段階で高松市は120パーセントの努力をしていますが、それではどの部分が支障になっているかというと、香川県の段階が支障になっているように思います。

私たちも香川県民の1人として、高松市香南地区地域審議会という枠組みから一步踏み出し、香川県に対して要望していかなければならないと思っています。

少し、執行部側に就いた意見になりましたが、「幅広く検討します。」「研究していきま

す。」、「考えています。」という対応策の文末については、何もしないということではなく、前向きに進んでいるということを表しているように思っています。

続けて、他の質問をしてよろしいでしょうか。

○議長（赤松会長）　はい、どうぞ。

○石丸委員　すみません。

7番目の市道の整備ですが、市道香川綾南線については、宮の下交差点から香南小学校までの間、香南体育館からしげなり医院の間は、徐々に整備が進んでいるように感じますが、宮の下の交差点から東側の県道円座香南線までの間は、今後、どのように対応していく考え方をお聞かせください。

また、8番目のCATVの香南地区へのエリア拡大および防災行政無線の戸別受信機の更新についてですが、「戸別受信機の経費負担については、合併年度およびこれに続く3年度に限り、現行どおり取り扱うものとしており、旧香南町の制度を引継ぐことにしています。」となっていますが、本年度で終わるのか、高松市の新しいシステムが構築されるまで使用できるのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、10番目の校区内防犯システムの構築についてですが、対応策の中で「市の不審者情報メール」というメールが、少年育成センターから各学校および各地域に配信されると思いますが、地域によっては青少年健全育成関係者とか学校安全ボランティアの方々には、その情報が届かないという現状があると思います。

警察からの情報が少年育成センターに入り、各学校に配信されて終わってしまうのでは、極端に言うと、その情報を地域の少年育成委員さんは、1週間後に初めて聞かされるというような事が起きてしまいます。このようなことについて、お聞かせいただきたいと思います。

以上、3点についてよろしくお願いします。

○議長（赤松会長）　はい、どうぞ。

○山田道路課長　道路課でございます。

市道香川綾南線についてですが、宮の下交差点から西側については、本年度、工事を進めています。また、舗装工事も発注いたします。しげなり医院から東側については、先ほど説明をしたようなことでございます。

それから、宮の下交差点から東側につきましては、要望はお聞きしていますので検討してまいりたいと思いますが、市道の整備につきましては、建設計画の要望もございますの

で、地域のバランスとか緊急性とかに配慮しながら、今後、どのような順序で整備していくか慎重に検討していきたいと思います。

○議長（赤松会長）　はい、どうぞ。

○高島防災対策室長　防災対策室の高島です。

防災行政無線の戸別受信機についてですが、合併後に引き続く3年間ということで、平成20年度末までは、旧香南町の制度に従って戸別受信機の補助を支給するということでございます。

それでは、それ以降については、何故、出来ないかというお話をさせていただきますが、今年度、高松市はデジタルの防災行政無線機を整備しております、塩江町を除く合併5町はそれぞれ防災行政無線をお持ちであり、全てアナログの無線機でございます。総務省の電波管理局、今は総合通信局ですが、合併市町に対して周波数が1波という指示がきております。現在、塩江町を除く合併5町でそれぞれ違った周波数を持ってますが、早い時期に統合し、アナログからデジタルに変更しなさいというような指示がきています。

今後、合併町については機器の老朽度を考慮に入れて、合併特例債を活用し、10年程かけてデジタルの同報系無線の周波数に統一することで進めていきたいと考えています。

○議長（赤松会長）　はい、どうぞ。

○高橋少年育成センター所長　少年育成センターの高橋です。

高松市の不審者情報メールについてでございますが、少年育成センターに学校および警察等から不審者の通報が入ります。それにつきましては、当事者の了解を得てメールを配信しています。高松市からは、小中学校、幼稚園、保育所に配信しています。

また、昨年11月から高松市PTA連絡協議会の不審者情報システムと連携をいたしまして、保護者にも情報を配信するようにしています。香南町では小学校、また、最近では幼稚園でも登録をされた保護者の方々に情報が入るようにしています。ただし、保護者については近隣で起こった情報のみが入るようになっています。

青少年健全育成関係者については、5月の香南校区青少年健全育成連絡協議会や、少年育成委員の会でもお話をさせていただきましたが、再度、不審者情報メールに登録をいただくようお願いを申しあげたいと思っております。

それから、香南校区につきましては、老人クラブを中心に子どもの見守りをしていただいておりますので、老人クラブの方々についても活用ができる方については登録いただきたいと思っております。

○議長（赤松会長）　はい、どうぞ。

○伊賀委員　伊賀です。よろしくお願ひします。

10番目の校区内防犯システムの構築について、現在、高松市では「小学校には監視カメラ、幼稚園・保育所にはモニター付きテレビドアホン等を整備して」とありますが、小学校のように男性職員が居れば、ある程度、安心できますが、幼稚園・保育所については男性職員が皆無に等しいと聞いております。

例えば不審者が侵入し、高松南警察署へ連絡します。警察官が現場に到着するまでに、10分間から20分間かかった場合、どのような不審者対応をするのかお聞かせいただきたいと思います。

また、「香南校区においては、保育所・幼稚園・小中学校が隣接しており、不審者の侵入が発生した場合、他の施設にも侵入等の恐れがあることから、施設間の緊急連絡等の連携を強化して」と記載されていますが、そのような緊急連絡等の連携についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤松会長）　担当課、お願ひします。

○小路保育課長　保育課の小路でございます。

不審者対応という御質問でありましたので、保育所での不審者対応のお話をさせていただきます。保育所では、不審者対策のマニュアルを作成しています。

具体的な対応としては、保育所に警察官2名に来ていただき、その内の1名の警察官が不審者に扮して、実地訓練を行ったところでございまして、その場合、大事なことは子どもの安全、それから職員の安全であり、そのようなことを一番に考えています。

当然のことながら、御指摘のとおり保育所は女性職員がほとんどでございます。警察によると、職員が不審者を取押さえるということは不可能であるのが現実だそうです。

先ずは、不審者の侵入等があった場合、子供達を安全に避難させる。それから、不審者が子供に危害を与えないような対応をするということで、警察に通報し警察官が到着するまでの時間をかせぐことが必要であり、保育所においては「刺股」という道具を2台置いておりまして、不審者が入ってきたときには、職員が怪我をしないように活用し時間を稼ぐというような訓練を実際に行ってています。

○議長（赤松会長）　はい、どうぞ。

○伊賀委員　伊賀です。

連携という部分について、お聞きしたい。

警察が到着するより、近隣の小中学校の先生が駆けつけるとか、香南支所の職員が駆けつけるとか、そういった想定はしていませんか。子供達を守ることについて、保育所とか幼稚園とか小中学校という所管の違いは無いと思います。

また、子供達を守る最善の方法を考えなくてはならないと思います。男性職員がいても対応できるとは限りませんが、多分、男性職員がいないところについては保護者も不安に思っていると思います。女性職員のみの職場については、男性職員を増やすとかの対応もとれると思いますがいかがですか。

○議長（赤松会長） 教育委員会の対応はどうですか。

はい、どうぞ。

○上原教育部次長学校教育課長事務取扱 教育委員会の上原です。

幼稚園につきましても、保育所と同様に不審者対策の研修会等を行っていますが、幼稚園、小中学校については訓練等も行っており、連携をとるという意識は持っております。再度、現場に連携の強化をするよう指導を行いたいと思っています。

また、保育課が言われたように、警察官が到着するまでの間、子供の安全を守るということを最優先に考えており、不審者を確保することについては難しいと考えています。

今後、隣接する各学校間の連携を取るよう、指導していきたいと思っています。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○伊賀委員 伊賀です。

今までも、近隣の学校間の連携はあったということですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○上原教育部次長学校教育課長事務取扱 学校教育課です。

校内に不審者が入ったという事案はございませんが、事案が発生した場合には、直ちに近隣の学校に連絡するということにしていますので、そういった意識は持っていると思います。再度、徹底して連携強化に努めたいと思っています。

それから、下校中に不審者に遭遇し、学校に連絡等があった場合には、学校から近隣の学校および少年育成センターに連絡をする。少年育成センターからは、メールにて情報を配信する。

香南校区については、各学校が隣接した配置でございますので、連携が取りやすいと考えています。

○議長（赤松会長） 伊賀委員さん、いいですか。

○伊賀委員　はい、分かりました。

○議長（赤松会長）　他にございませんか。

特ないようございますので、（2）協議事項につきましては、以上で終わります。

ここで、11時まで暫時休憩をいたします。

（休憩）

○議長（赤松会長）　それでは、再開をいたします。

なお、時間がかなり経過していますので、御質問等については、簡潔にお願いしたいと思います。

（3）その他

ア 支所空きスペースの活用について

○議長（赤松会長）　続きまして、（3）その他、ア「支所空きスペースの活用について」に移ります。

それでは、地域振興課、説明をお願いします。

○原田市民政策部次長地域振興課長事務取扱　失礼いたします。

それでは、資料はA4判、両面刷りの「支所における空きスペースの利活用について」を御覧いただきたいと思います。

支所の空きスペースについては、平成19年度より、市の公有財産有効活用等検討委員会というところで全庁的に検討を進めてまいりました。この度、一定の方向性がまとまりましたので、御報告させていただきます。

1 「取組の経緯」にありますように、利活用の取りまとめに当たりましては、庁内各部局への利用意向調査を行うとともに、職員提案の募集を行いました。地域審議会の御意見もお伺いし、可能な限り意見を反映させ検討を行ったものでございます。

2 「利活用の基本的な考え方」については、三つの視点を挙げております。

一つ目は、現在の行政機能との連動性、費用対効果などを踏まえた、行政財産としての一体的・効率的・効果的利活用を図るということです。

二つ目は、地域の皆さんに開かれた場、また、市民と行政が協働を行える場としての視点です。

三つ目は、具体的利活用に当たっては、更に継続的に内容を詰めていく場合もありますので、全て固めずに、今後の検討によっては流動的になるという継続的な検討も視点においております。

3 「利活用案」でございますが、全ての支所に置くことを進めていくために協働スペースというものがございます。これは仮称ですが、この位置付けとしましては、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進するために、市民と行政のコミュニケーションの場、また、市民の方々が計画段階から意見を述べたり、協働を実践したりするということで、市民本意の政策主導の環境づくりの一環として、このような場所を設けることとしたしました。

それから、個別のところですが、庵治支所は職員研修施設と庵治には文化館というのがございまして、文化館の収蔵庫です。

それから、牟礼支所につきましては、御意見が出たものですが市民ギャラリーとなっていますが、中身が決まっていませんので継続的協議となっています。

それから、香川支所につきましては、中心的な場所に位置することから、選挙資機材保管場所となっております。

それから、香南支所につきましては、香南歴史民俗郷土館と一体的に活用する民俗資料収蔵庫です。

それから、国分寺支所につきましては、各種文化活動・生涯学習の場として、隣接する会館との一体的な利用を検討するため、継続的協議となっています。

それから、塩江支所につきましては、2階が公民館施設して活用していますことから、その拡充として、今後、検討を進めることとなっています。

それ以外については、少しですが書庫をとるところもございます。

下側の※印のところですが、牟礼支所と香川支所と香南支所については、耐震診断結果が出ておりますので、結果の状況を踏まえて利活用案が変更されたりすることがありますので、一部、流動的なものがあることについて御理解をいただきたいと思います。

また、牟礼支所につきましては、アスベスト処理が課題となっており、利活用案を再検討するようになっています。

裏面に、香南支所の空きスペースの状況を、2階平面図に記載していますが、③は議場でございまして、議場については各支所ともに制約が多く検討を要するということで、今回の利活用案には出ていません。

①が民俗資料収蔵庫でございまして、②が協働スペースという位置付けで考えています。

以上でございます。

○議長（赤松会長） ありがとうございました。

ただいま説明のありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○三好委員 三好です。

図面では、2階部分のみになっていますが、前回の検討会では、1階部分の空きスペースの問題が議論されたように思いますか、いかがですか。

○議長（赤松会長） 質問の内容について分かりますか。

今、説明をいただいたことは、支所の2階だけについて述べられましたが、1階の東側が残っているではないかということで、お答えをお願いします。

○原田市民政策部次長地域振興課長事務取扱 失礼します。

先ほど、申しあげた公有財産有効活用等検討委員会という府内の会で検討してまいりましたが、冒頭で各支所に備品および書類等の整理がされていない状況の中で、空きスペースとしての照会をさせていただいたもので、空きスペースとして提出されたものが裏面に記載をしている部分であります。今回、検討委員会ではその場所の空きスペースの検討をしてまいりました。

なお、今後、執務スペースの見直し等で空きスペースが出てきた場合は、その都度、検討していく必要があると思っていますが、検討委員会での検討はこの3か所が対象でございましたので、本日、御報告いたしました。

○議長（赤松会長） 三好委員、よろしいでしょうか。

○三好委員 前回の検討会で、庁舎東側部分が香南支所の機器等の心臓部であるので、難しいということを言っておられましたが、そのあたりも含めて、1階部分、2階部分がどうしたら有効利用できるかという検討が必要だと思います。

○議長（赤松会長） 私から、三好委員の質問に補足をします。

本年8月2日の、高松市香南地区地域審議会検討会において話題として出たことですが、合併して後1か月程で2年が経過するのに、香南支所1階の東半分が、会議とか資料の作成に一部使用されているが、ほとんどが使用されていないような状況であります。来庁された市民が窓口側からみると、支所の東側も西側の事務室と一体になっており、寒い時は暖房が、暑い時は冷房が、職員が居ないところにも必要なのだろうか。使用されていない状況ではないかも分からぬが、単純に「もったいない」という意見が出されました。

他の支所でも同じようなことが起きていると思いますが、合併によって使用できていた

ものが使用できなくなり、サービスの低下につながらないかとか、急激な変化を起こさないとか、こういった部分を早い機会に緩和しないと、合併の不満として「もったいない」というような意見が出たのだと思います。

ただ今、報告をいただきましたのが、2階の3か所の空きスペースです。それ以外の所についても、今後、検討が必要であると思います。そういったことで、今はお話をいただける段階ではないかも分かりませんので、今後、他の空きスペースについても検討いただきたいと思います。

はい、岸本部長どうぞ。

○岸本市民政策部長 会長の言われたとおりであると思います。

この支所空きスペースに関連して、高松市として、牟礼・香南・香川の耐震診断を行いました。1週間前に、いずれの支所庁舎もa評価ということで1番悪い評価であり、早急な耐震補強工事が必要であるという結果でした。

この耐震補強工事と空きスペースが、支所の喫緊の課題であります。

そういったことで、1階部分にはいろいろな梁や壁を設置しなければならなくなると思います。そうすると、手戻りが起きてもいけませんので、こういった使い方をしようと決めかねるところがあります。そのようなことで、現時点で経費とか改修とか、手を掛けずに利用できるという部分が、2階の御報告させていただいた場所でございます。

従いまして、耐震補強工事の実施設計を踏まえまして、どの部分が有効活用できるか検討していきたいと考えています。

よろしくお願ひします。

○議長（赤松会長） ありがとうございました。

先ほど、岸本部長が言われたように、空きスペースの問題については、耐震補強工事との兼合いが重要であるようなので、そういった点、また、コミュニティ協議会の設立に向けて、各種団体等の御意見を伺いながら、有効に活用できるように市当局の皆さんと共に進めていけるように思っておりますので、御配慮お願いします。

他に御質問等ございませんか。

特にないようでございますので、（3）その他につきましては、以上で終わります。

会議次第5 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第5、その他でありますが、何かございますか。

はい、田中委員。

○田中委員 田中ですが、その他の要望としてお話をします。

現在、進めている梼川ダムについてですが、高松市として国・県に対し、早期の竣工に向けて積極的に取り組みをいただいていると思いますが、1年でも2年でも早く竣工するよう更なる要望をお願いいたします。

高松市の積極的な働きかけを、よろしくお願ひします。

○議長（赤松会長） 田中委員、回答はいいですか。

○田中委員 結構です。

○議長（赤松会長） 他に御質問等ございませんか。

ないようですので、辻市議会議員よりオブザーバーとしての御意見をいただきたいと思います。

○辻市議会議員（オブザーバー） 1番の県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については、香南・香川・三谷町にとって重要な道路であり、高松市が州都を目指す中でも、香川県が一つにならなければならないためにも、非常に大事な路線であります。高松空港がある高松市の活性化のためにも必要であり、高松市には南北の道路はたくさんあるものの、東西の道路は少ない中で、平成の大合併があり、懸案であったこの道路を整備する最後のチャンスでもあり、この事業を完成させなければなりません。

私も、市議会定例会の一般質問毎に質問をさせていただき、香川地区も山田地区の議員も必要な道路であると言っておられ、どのようにすれば整備することが出来るかということで、要望してまいりましたが、高松市と香南町が合併してあつという間に約2年が経過してしまいました。

当局も一生懸命に努力をしていることは分かっていますが、限られた期間の中で、この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）を完成させなければならない。牟礼町の高橋の拡幅整備についても同じであり、当局も市議会も市民もいっしょになって、どのようにすれば良い結果となるか考えていかなければならぬと思っています。

また、香川町と香南町をつなぐ橋を掛け、岡本町で止まっている高規格道路まで、この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）をつなげる。香川県知事も、空港の活性化を図らなければならないと言われていますが、そういった受入体制の充実には、この道路の整備が必要であると思っています。

次に、梼川ダムの早期竣工に対する要望が出されました、香川県および高松市が、毎年のように水の心配をしているような状況も打開しなければなりません。

次に、支所空きスペースの活用についても、市議会定例会で一般質問をさせていただきましたが、有効活用するためには改修費用が必要ですが、市民等から「空いているスペースについて使用したい」というような意見に対しては、努力をしていただきたいと思います。

地域審議会が設置される10年間の内、残りの約8年間を無駄にしないようによろしくお願ひします。

○議長（赤松会長） ありがとうございました。

他にございませんか。

特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

会議次第6 閉会

○議長（赤松会長） 皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成19年度第2回高松市香南地区地域審議会を閉会いたします。
どうも、ありがとうございました。

午前11時23分 閉会

会議録署名委員

委員 三好正博 

委員 山下正則 



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」